

2012年度 町田市教育委員会の施策等
の点検及び評価（2011年度分）報告書

2012年8月
町田市教育委員会

はじめに

2007年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第27条）が規定され、2008年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施しています。

また、町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定し、2009年度からは、この教育プランに沿って施策等を進めています。

今年度は、5回目の点検及び評価となりましたが、町田市立小山中学校の開校、町田市立大戸小学校と町田市立武蔵岡中学校による合同校舎型小中一貫校「町田市立小中一貫ゆくのき学園」の開校、生涯学習センターの設置など、教育プランに基づく重点施策が着実に進められています。

例年通り、法律で義務付けられた点検及び評価について、教育プランに基づき、教育委員会として自己点検・自己評価した結果をまとめましたので、この報告書をご覧ください。町田市教育委員会の取組について、ご理解を深めていただければ幸いです。

2012年8月

町田市教育委員会

目 次

	ページ
1 町田市教育委員会の2011年度の活動の概要	... 1
2 2011年度教育目標、基本方針及び施策方針	... 5
3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施	... 7
4 町田市教育委員会の2011年度の 施策等の点検及び評価シート	... 12
5 点検及び評価に関する有識者からの助言	... 37
用語の解説	... 40

1 町田市教育委員会の2011年度の活動の概要

町田市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。委員の任期は4年で、市長が議会の同意を得て任命するものです。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。任期は1年です。

委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときに委員長の職務を代行します。

教育長は、委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

教育委員会委員(2011年4月現在)

職名	ふりがな氏名	任期	備考
委員長	とみかわ よしお 富川 快雄	2008.04.01 ~ 2012.03.31	3期目
委員長 職務代理者	おかだ えいこ 岡田 英子	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目
委員	いせき たかよし 井関 孝善	2010.10.28 ~ 2014.10.27	3期目
委員	たかはし けいこ 高橋 圭子	2008.07.01 ~ 2012.06.30	1期目
教育長	しづや ともかつ 渋谷 友克	2010.04.01 ~ 2014.03.31	1期目

委員長については、2011年11月6日付けで富川快雄委員に代わって、岡田英子委員が就任しました。

委員長職務代理者については、2011年11月6日付けで岡田英子委員に代わって、富川快雄委員が就任しました。

(1) 2011年度教育委員会会議等の開催実績

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。また、教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、又は事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として協議会を開催しています。

定例会 12回	臨時会 6回	協議会 3回
議案 126件・協議事項 4件・報告事項 82件		

(2) 2011年度教育委員の主な活動状況

教育委員は、(1)に掲げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、更に、さまざまな活動を称え激励し、現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めています。

儀式、市議会、教育委員会連合会、校長会等への出席

- ・ 教職員の辞令交付式
- ・ 町田市議会定例会本会議(4回:教育委員長、教育長) 1
- ・ 東京都教育施策連絡会
- ・ 東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会・視察
- ・ 東京都市教育長会の会議・研修会
- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会・研修会
- ・ 定例校長会・副校長会 全国都市教育長協議会

1 市議会での一般質問や質疑に対して答弁や説明を行う。

学校への訪問

- ・ 市教委訪問 (15校) 2
- ・ 指導主事訪問 (14校) 3
- ・ 研究発表会 (8校) 4
- ・ 道徳授業地区公開講座 (25校) 5
- ・ その他(各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、セーフティ教室、給食試食会、閉校式、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など)

2 ...教育長以下、学校教育部の全管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深めるねらいがあります。

4年に一度は各校を訪問することになります。

3 ...教育委員と指導主事が学校を訪問し、各学校の状況に応じ、児童・生徒の指導上の諸問題を中心に、その学校のもつ課題について教職員とともに具体的な解決の方法を見出す目的で行なわれています。上記の市教委訪問と比較して、研究推進と授業改善に比重をかけています。

4年に一度は各校を訪問することになります。

4 ...教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて取り組むものです。各学校の研究意欲は高く、研究推進校、研究校が、その成果や知見を広く内外に公开发表しました。

- 5 ...東京都の「心の東京革命」の一環として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の時間の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に見ていただいています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図ることがねらいです。意見交換会では、教育委員が、参観した授業について講評し、また、道徳授業地区公開講座の趣旨説明などを行っています。

市や学校の連合団体などが主催する研修会等への出席

- ・夏季休業中の授業力研修・教育課題研修
- ・小・中学校教育研究会の総会・研究発表会
- ・学校支援ボランティアコーディネーター研修会
- ・小中一貫教育モデル校報告会
- ・町田市教育講演会
- ・東京都中学校美術教育研究会など

教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への出席

- ・小・中学校科学教育センター事業
- ・公民館障がい者青年学級開級式・成果発表会
- ・市民大学 HATS・公民館などの講座 ・文化財視察
- ・公民館まつり ・文学館まつり ・自由民権資料館まつり
- ・文学館・国際版画美術館等の企画展内覧会やオープニングセレモニー
- ・東京都公民館研究大会 ・ひなた村・創作童話作品発表会など

市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への出席・応援

- ・小学校音楽鑑賞教室 ・小学校合同音楽会
- ・中学校連合音楽会（吹奏楽・合唱）
- ・中学校連合演劇発表会 ・町田市公立小中学校作品展
- ・二十祭まちだ（成人式） ・社会を明るくする運動町田大会
- ・町田市こどもマラソン大会
- ・町田市連合陸上競技大会 ・特別支援学級連合マラソン
- ・中学生東京駅伝 ・スポーツ祭東京2013関連行事
- ・甲子園出場校応援など

P T A や市民団体等との懇談

- ・公立小学校 P T A 連絡協議会の総会・研修会・懇談会
- ・中学校 P T A 連合会の総会・懇談会・中心市街地パトロール
- ・町田市公立小中高 P T A 連絡協議会の合同研修会
- ・市長・市議会議員との意見交換会
- ・障がい児保護者団体との懇談会など

その他教育に関連した活動

- ・都立町田の丘学園訪問
- ・日本の伝統文化授業参観（都立町田総合高等学校）ほか

（３）２０１１年度の主な事業

教育委員会の事務局及び教育機関（学校を除く。）は、学校教育部（教育総務課、施設課、学務課、保健給食課、指導課）と生涯学習部（生涯学習課、図書館、公民館）から構成されています。２０１１年度の主な事業は、次のとおりです。

学校教育部

経常的事業

奨学金の支給、教育研究の実施、学校の管理運営、学校施設・設備の維持、特別支援学級の運営、就学の援助、特別支援学級在籍児童・生徒の保護者への補助、通学費の補助、集団宿泊事業の実施、生活指導補助者の派遣、健康診断の実施、小学校給食の運営、中学校給食の提供、学校施設の整備など

２０１１年度における重点的取組

- ・学校規模の適正化推進（小山中学校の開校準備）
- ・施設設備整備の計画的推進
- ・指導体制の充実
- ・地域協働の学校づくり（学校支援地域理事の全校配置）
- ・小中一貫校の推進（小中一貫ゆくのき学園の開校準備）
- ・米飯給食の推進
- ・見やすく、分かりやすい広報の提供（広報紙「まちだの教育」のリニューアル）

生涯学習部

経常的事業

社会教育関係団体の活動援助、学校の教室開放、自由民権資料館の管理運営、まちだ市民大学HATS運営事業、文化財の保存・活用、公民館の管理、公民館事業の実施、障がい者青年学級の運営、ことぶき大学の開講、図書館の管理運営、文学館の管理、文学館事業の実施など

２０１１年度における重点的取組

- ・学習機会の提供の充実（生涯学習センターの設置準備）
- ・町田市生涯学習審議会、町田市生涯学習センター運営協議会の設置準備
- ・市民、大学等との協働による学習活動の拡充
- ・文化財の総合活用の推進
- ・文学館、自由民権資料館の魅力の向上
- ・図書館利用の利便性の向上

2 2011年度教育目標、基本方針及び施策方針

教育委員会は、毎年度、教育目標、基本方針及び施策方針を策定しております。

なお、2007年度に、それまでの教育目標及び基本方針を見直し、1997年以来11年ぶりの大幅な内容改定作業を行いました。この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸事業と目標及び方針との関係を明確にし、施策等の点検・評価を行う条件を整えました。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

教育目標の達成のために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

施策方針

- (1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にすることなどをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐくむ教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、自己の生き方についての考えを深め、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

施策方針

- (1) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (2) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。
- (3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実を進めます。

- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。
- (5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備に努めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

基本方針 3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

施策方針

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害・交通事故の未然防止、心身の健康の保持増進に取り組みます。
- (3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校支援地域理事や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

基本方針 4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

施策方針

- (1) 市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。
- (2) 市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、市民の学習の場が十分確保できるよう社会教育施設の整備を図るとともに、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放や施設整備を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
- (6) 文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。

3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定しました。町田市教育委員会はこの教育プランの実施状況について点検及び評価を行い、法律に義務付けられた趣旨を実現します。

(1) 点検及び評価の対象組織・機関(2011年度)

学校教育部	教育総務課	
	施設課	学校施設管理センター
	学務課	
	保健給食課	
	指導課	教育センター
生涯学習部	生涯学習課	自由民権資料館・まちだ市民大学HATS
	図書館	中央図書館・さるびあ図書館・鶴川図書館・金森図書館・木曾山崎図書館・堺図書館・町田市民文学館
	公民館	まちだ中央公民館

(2) 点検及び評価の対象事業について

教育プランは、教育目標のもとに、全体計画である『基本プラン』（計画期間はおおむね10年）、重点計画である『重点プラン』（計画期間は5年）から構成されています。（11p参照）

基本プランは、基本方針、施策方針、主要事業から構成されており、基本方針を進める上での施策方針や諸事業の構成、関係の妥当性及び効果等が評価の対象です。

ただし、基本方針に対するこれらの効果等があらわれてくるまでには複数年の経過を要するため、基本プランについては毎年の評価を行わず、重点プランの見直しを行う際に評価を行うものとします。

重点プランは、重点施策・重点事業から構成されており、毎年、重点事業の実施状況を点検及び評価するものとします。

・点検及び評価の対象となる事業

重点施策	重点事業（取組）
1 子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる	(1) 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）
	(2) 新教育課程編成資料作成
	(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修）
2 子ども一人一人に応じた指導体制を充実する	(1) 特別支援教室整備事業
	(2) 特別支援事業
	(3) 学校不適応生徒支援事業
	(4) 校内研修システムの確立
	(5) 大学連携事業（e-ラーニング学習支援）
3 時代のニーズに応じた学校を建設・整備する	(1) 学校新設事業
	(2) 学校施設リファイン計画
	(3) 学校ネットワーク整備事業
	(4) 小中一貫校設置事業
4 一貫・連携した教育を推進する	(1) 国際理解教育推進事業（国際交流活動）
	(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）
	(3) 大学連携事業（連携の拡充）
5 地域協働の学校を創る	(1) 学校支援ボランティア推進事業
	(2) 学校支援センター事業
	(3) 町田市スクールボード校の指定
6 教員が学校教育に専念できる体制を支援する	(1) 学校パートナーシップ推進事業
	(2) 特別支援教育推進事業
	(3) 給食費等未納対策
7 市民のニーズにあった学習機会を提供する	(1) 学習機会の提供計画策定事業
	(2) 生涯学習コーディネーター養成事業
8 図書館活用の促進を図る	(1) 既存施設の活用による資料受け渡しシステムの構築
	(2) 「第2次町田市子ども読書活動推進計画」の推進
	(3) 地域図書館の整備
9 文化財活用の促進を図る	(1) 文化財総合活用プラン策定事業
10 市民に開かれた教育行政を進める	(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施
	(2) 積極的なパブリシティの推進
	(3) 子ども教育委員会の開催

点検及び評価の対象となる事業は、重点プランの重点事業（取組）に加え、重点施策 8「図書館活用の促進を図る」の欄に、「(3) 地域図書館の整備」を追加したものです。

(3) 点検及び評価の目的

- ・効果的な教育行政を一層推進する。
- ・市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

(4) 点検及び評価の方法

- ・教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価します。
- ・学識経験者、学校関係者から助言を受けます。

点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」で、以下のような構成となっています。(12p参照)

【プロセス評価】(横軸にみた実施状況の点検)

横軸は個々の取組(事業)について、当初の計画に対する実施状況の評定を「A・B・C」で行い、成果や課題について評価します。

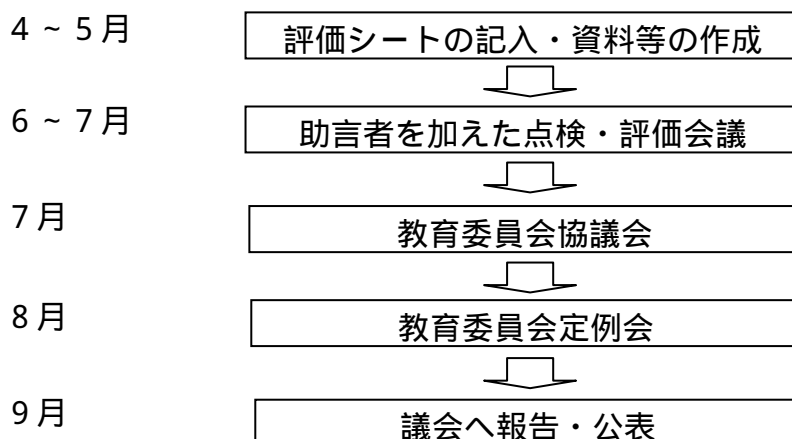
【プログラム評価】(縦軸にみた取組(事業)の構成・効果の評価)

縦軸は、施策の目的に照らして、取組(事業)の構成は適切か、効果を期待するのに十分なものか等について総合評価し、「評価・考察」欄に文章で記述します。

【プロセス評価】と【プログラム評価】は、それぞれ別個の観点から評価を行っているため、最終的な施策の評価を行う際は、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要があります。また、その結果を分析し、課題等の洗い出しを行った上で、2012年度以降の施策の運営及び新規事業等の企画の際に参考とします。

(5) 点検及び評価の時期

- ・4～8月の間に前年度の施策等の点検及び評価を行います。
- ・市議会第3回定例会(9月)に報告書を提出します。
- ・点検及び評価の報告書をホームページ上にて公表します。



(6) 各取組(事業)のプロセス評価(実施状況の評定)

重点施策(1~10)ごとの実施状況(A・B・C)は以下のとおりです。

重点施策	実施状況 A	実施状況 B	実施状況 C	計
1	0	3	0	3
2	0	5	0	5
3	1	3	0	4
4	0	2	1	3
5	1	1	0	2
6	1	2	0	3
7	0	2	0	2
8	1	2	0	3
9	1	0	0	1
10	1	2	0	3
計	6	22	1	29

A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた

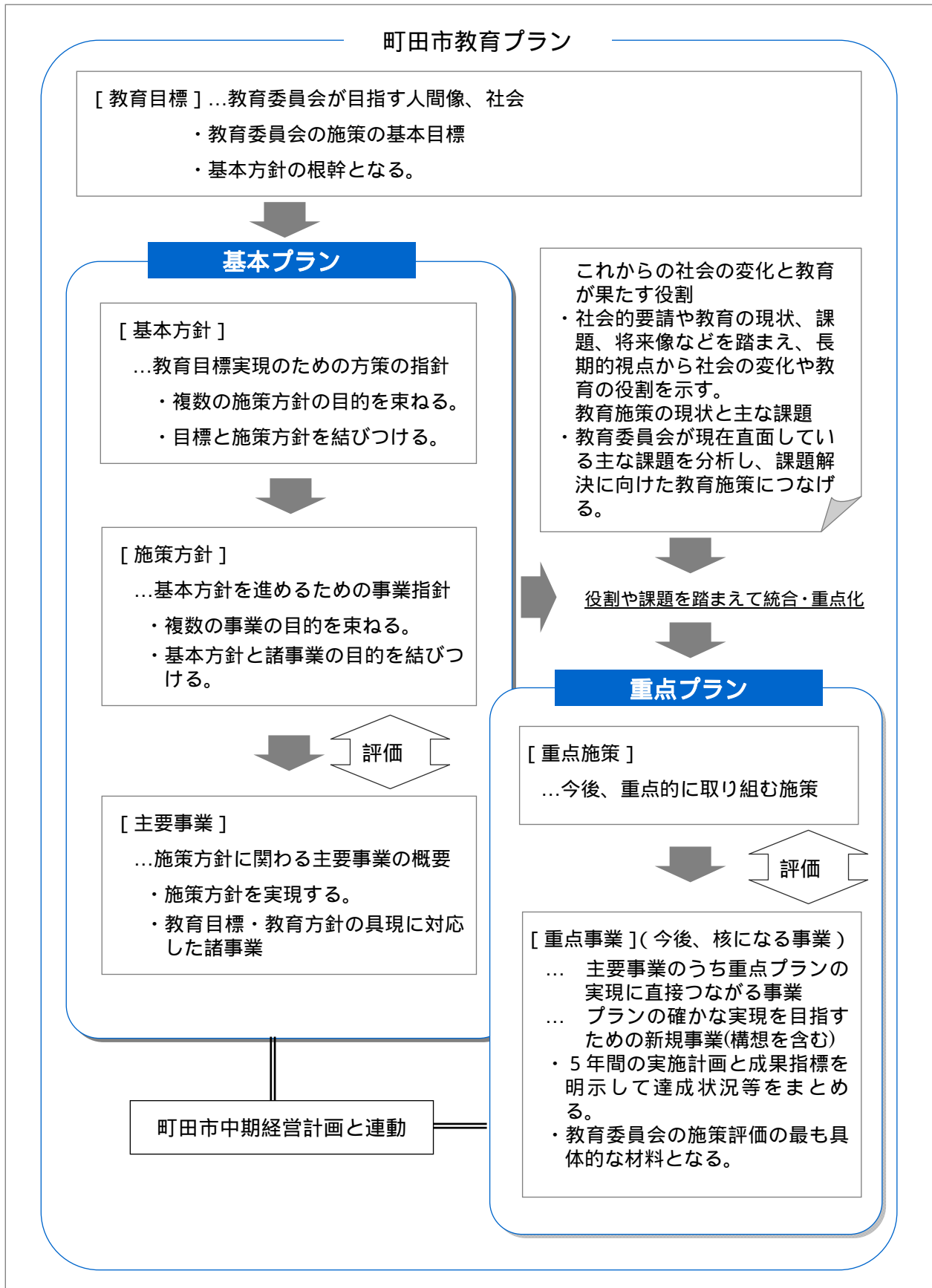
C・・・計画通りにはいかなかった

(7) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、外部からの意見を積極的に取り入れた形で行うことが望ましいため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

家田 晴行	東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授
藺田 碩哉	(財)社会教育協会理事
野澤 滋享	町田市立中学校PTA連合会会長

町田市教育プランの構成



4 町田市教育委員会の2011年度の施策等の点検及び評価シート

点検及び評価シートの見方

*横軸（プロセス評価）と縦軸（プログラム評価）を合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。

点検及び評価シート

重点施策	
------	--

目的	
----	--

現状	
----	--

「現状」とは、2011年度当初の状況です。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
プログラム評価 施策の目的に照らし、これらの取組（事業）の内容や構成はどうか、効果的な取組（事業）であるか等について、評価・考察し、文章で表現します。	プロセス評価			
	各取組（事業）の年度当初の計画に対し、その実施状況をA B Cで評定、年度末にどのような成果（ ）を挙げたか、どのような課題（ ）が残ったか等について点検・評価し、必要に応じて今後の展望（ ）について記載します。			

内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

評価・考察

取組（事業）の構成や効果についての評価・考察

計画通りに実施できている場合でも、さらに取組（事業）を増やしたり、計画自体を改善したりしていく必要がある場合もあります。そうしたことを含めて、課題や今後の改善策にも触れています。

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる			
目的	町田市立小・中学校の子どもに学習指導要領の趣旨に基づいた確かな学力を身に付けさせ、豊かな心をはぐくむ			
現状	<p>(1) 小中一貫教育を推進するため、2008年度から、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の4領域の「小中一貫町田っ子カリキュラム」を全校で実施している。カリキュラムの4年目にあたり、その充実と実践の積み重ねが求められている。</p> <p>(2) 小学校は2011年度に、中学校は2012年度に新学習指導要領に基づく教育課程の全面实施を迎える。各中学校が新教育課程を円滑に実施できるように準備する必要がある。</p> <p>(3) 教師の資質・能力の向上を図るため、近隣の大学と連携して、2007年度から夏季授業力・教育課題研修会を実施している。研修会では、新学習指導要領への対応、本市の重点施策等をテーマに、適時性や必要性のあるものを取り上げている。</p>			
取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 小中一貫教育推進事業(小中一貫町田っ子カリキュラムの充実)(指導課)	<p>小中一貫教育担当者連絡会を規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の4領域ごとに開催し、情報交換の機会を設定する。</p> <p>小中一貫カリキュラム充実委員会を開催し、カリキュラムの充実に向けた協議・検討を進め、3月に実践報告書をまとめる。</p> <p>小中一貫カリキュラム充実委員会を中心に、年20回(4領域ごとに5回)の授業公開を実施する。</p>	B	<p>小中一貫教育担当者連絡会：4領域ごとに2回開催し、本カリキュラムの推進について学校間で情報交換を行った。</p> <p>小中一貫カリキュラム充実委員会：4回開催し、2007年度、2010年度実施の児童・生徒意識調査結果を生かしたカリキュラムの充実・改善を検討した。年度末に実践報告書を作成し、全校に配布した。</p> <p>授業公開：20回(4領域ごとに5回)実施した。各校の小中一貫教育担当者は同校種、異校種の授業公開に各1回参加した。</p>	<p>問題行動調査における暴力行為の件数が前年度に比べ15.6%減少した。</p> <p>公開授業に対する各校の担当者の参加率は2010年度57%から2011年度73%に増加した。</p> <p>新学習指導要領の全面实施を踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、本カリキュラムを要として、各地域で行われている小中一貫教育を充実させる必要がある。</p> <p>新学習指導要領に掲げる「生きる力」(知・徳・体)をバランスよく育てる視点で、本カリキュラムを見直すとともに、小中一貫カリキュラム(地域型)の再検討を行う。</p> <p>規範教育の一環として、教育委員会としていじめの実態を把握し、学校と連携して解決を図っていく。また、いじめ防止の一貫として、教員によるいじめの早期発見など、児童・生徒理解を深めるための取組(研修の実施等)を強化していく。</p>

<p>(2) 新教育課程編成資料作成 (指導課)</p>	<p>2012年4月に、中学校が新学習指導要領に基づいた教育課程を全面实施することに伴い、中学校教育課程編成資料作成委員会を開催し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を行うための資料を作成する。作成した資料は3月に市内全小・中学校へ配布する。</p>	<p>B</p>	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた、中学校各教科における資料を作成し、年度内に全小・中学校全校へ配布した。</p>	<p>予定どおり、中学校の新学習指導要領の全面实施に対応する資料を配布することができた。</p> <p>2012年度の1学期中には、武道必修化に伴う保健体育の資料を具体的に作成して行く。</p>
<p>(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修） (指導課)</p>	<p>夏季休業日中に新学習指導要領の全面实施に対応した各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び特別支援教育、不登校等の教育課題を研修テーマに、玉川大学、桜美林大学において、全5日間49講座の研修会を行う。</p> <p>教職員の参加率80%以上を目指す。</p>	<p>B</p>	<p>新学習指導要領の全面实施に対応した講座を全5日間49講座の予定であったが、大学施設の節電対策により全5日間37講座の実施になった。</p> <p>教職員の参加率は、76.8%であった。</p>	<p>参加者の肯定的評価は2010年度85.3%から2011年度95.7%と上昇した。新学習指導要領の実践講座ということで、講座内容については、概ね自己の課題に適合したものを提供することができた。</p> <p>中学校の教員の参加率が61.7%と小学校と比較して低かったため、より参加しやすいよう日程等を工夫する必要がある。</p> <p>開設講座については演習や実技等が含まれるものを増やし、より実践的な内容にしていく。</p>

実施状況（内容、回数、期日等） A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた

C・・・計画通りにはいかなかった

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>小中一貫町田っ子カリキュラムは新学習指導要領への先行的な取組を含め着実に成果を上げたと考えられる。今後は、新学習指導要領の改訂に伴いその内容が重複するカリキュラムの整理や、新たな教育課題（学力向上、不登校等）に対応したカリキュラムの見直しが必要である。</p> <p>教育課程編成資料の作成については、新学習指導要領の移行措置に伴い計画的に作成し学校に周知を図った。なお、大学と連携した研修会の内容と関連をもたせることにより、効果的な研修を行うことができた。</p> <p>今後学力調査結果等の結果も踏まえ具体的な手立てを検討することで、確かな学力と豊かな人間性の育成に努める。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	子ども一人一人に応じた指導体制を充実する			
目的	町田市立小・中学校の子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実を図ることを通して、子どもたちの集団への適応や自立、学力向上などを支援する			
現状	<p>(1) 児童・生徒の障がいに対応するため計画的に特別支援教室等の整備を行っており、2010年度までに47校に整備した。引き続き整備を進める必要がある。</p> <p>(2) 特別支援教育の指導・支援体制の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置を行う必要がある。これまで実施してきた肢体不自由児等個人に対して配置する介助員制度を特別支援教育の趣旨に沿って見直し、全校、全学級を対象にした制度に再構築する必要がある。</p> <p>(3) 町田市の中学校では年度により差があるものの、非行・問題行動を繰り返す生徒が後を絶たない現実があり、そうした生徒に対応する専門家チーム「まちだJUKU」設置の準備を進めるとともに、中学生の不登校生徒に対する適応指導教室を開設するための準備を進めている。</p> <p>(4) 教員の平均経験年数の低下、若手教員の増加に対応するため、各学校が自立的な人材育成のシステムを確立するよう支援を進める必要がある。</p> <p>(5) 不登校児童・生徒へ対応するため、パソコン上で学習を支援するe-ラーニング学習支援事業を2007年度から桜美林大学と連携して行っている。今後は、プログラムについて、児童・生徒の学習意欲の喚起、人や社会とかがわる場の設定等の観点から改善していくとともに、より多くの児童・生徒に活用してもらえよう、本事業を学校や保護者に対して広く周知していく必要がある。</p>			
取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 特別支援教室等整備事業(指導課)	<p>特別支援教室等(特別支援学級及び個別指導・相談室)の設置済み校を50校とする。</p> <p>新設校の小山中学校に通級情緒学級を整備する。</p> <p>つくし野小学校と町田第三中学校に個別指導・相談室を整備する。</p>	B	<p>計画通り、つくし野小、町田第三中に個別指導・相談室を、新設校である小山中に通級情緒学級を整備し、全体で50校の整備が完了した。</p>	<p>設置要望の多かった中学校における通級情緒学級を、新設の小山中学校に設置し、町田市西部地区での拠点校が誕生した。</p> <p>特別支援教室の設置が計画通り50校となり、個別指導などによる、適切な指導が行われている。</p> <p>今後も施策どおり特別支援教室の設置を進めると共に、各地域の状況の把握に努め、学級設置・増設を行っていく。</p>

<p>(2) 特別支援事業 (指導課)</p>	<p>2008年度から特別支援教室を整備してきた10校(町田第三小、小山ヶ丘小、鶴川中、鶴川第二中、大蔵小、真光寺中、南第一小、南成瀬中、南第三小、町田三中)をモデル校として、特別支援教育支援員を配置する。配置された支援員と教員との連携により課題に応じた個別指導に取り組む。</p>	<p>B</p>	<p>2011年度は、2校に特別支援教育支援員を配置し、全体で10校のモデル校に配置した。</p>	<p>特別支援教室の設置に伴い配置された特別支援教育支援員により、子ども一人ひとりの状況に応じた指導が行われている。</p> <p>今後、特別支援教室に配置された支援員と、肢体不自由児などに配置されている介助員との役割の整理が必要になる。</p> <p>今後も、支援員を毎年2校ずつ配置し、担任との連携により、特別支援教育を推進していく。</p>
<p>(3) 学校不適応生徒支援事業 (指導課)</p>	<p>非行・問題行動を繰り返す生徒のための「まちだJUKU」、不登校生徒のための「中学校適応指導教室」を展開する場として、教育センターの拡充整備のための予算を2011年度から3か年計画として計上するとともに、具体的な設置に向けた準備を行う。</p>	<p>B</p>	<p>耐震診断及び補強設計が完成した。</p> <p>2012年度耐震補強工事の事業費を予算化した。</p> <p>先進市を視察し、その事例を参考にして「まちだJUKU」「中学校適応指導教室」の運用試案を作成した。</p>	<p>計画通り、耐震診断及び補強設計を実施するとともに、耐震補強工事の事業費を予算化した。</p> <p>まちだJUKU及び中学校適応指導教室の設置に向けた課題の整理や検討を引き続き進める。</p>
<p>(4) 校内研修システムの確立 (指導課)</p>	<p>管理職及び主幹研修会等でOJTの実践に係る研修会を開催する。</p> <p>1年次～4年次の教員を対象にそれぞれ3回～4回の研究授業を校内で実施し、授業力向上を目指す。</p>	<p>B</p>	<p>管理職及び主幹研修会等で、OJTの実践に係る研修会を実施した。</p> <p>校内研修として1年次～4年次において、それぞれ3回程度の研究授業を実施した。</p>	<p>研修会では、各校の実態に応じた内容の研究を実施することができた。</p> <p>今後は、校内研修に教育センター教育アドバイザーを派遣する等、学校と研修事業との連携を進めていく。</p>

<p>(5) 大学連携事業 (e - ラーニング学習支援) (指導課)</p> <p><12p (3) と関連></p>	<p>不登校児童・生徒・保護者の希望により、 e - ラーニング学習支援を活用するための I D ・パスワードを配布している。自宅からインターネットを利用して、学習することで児童・生徒の学習意欲を喚起する。</p>	<p>B</p>	<p>年度当初に副校長会において周知を図るとともに、保護者からの相談や、学校からの不登校の報告に応じ、随時紹介を行った。</p> <p>桜美林大学と連携して支援を進め、学習状況を学校に知らせることにより、学習意欲の喚起につながった。</p>	<p>2011年度は不登校児童生徒数418人に対して73人が利用しており、不登校児童・生徒及び保護者に対して一定のニーズは果たしている。</p> <p>今後、多様化する不登校対策として、桜美林大学及び教育相談等関連機関との連携・協力を進め、社会と触れ合う場を設定するなどより効果的な対応を図る。</p>
--	---	----------	--	---

実施状況 (内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>今年度は新設の小山中学校に通級指導学級を設置するとともに、特別支援教室の設置も計画どおり進められた。今後は、教室の環境整備とともに介助員、支援員、学校サポーターなどの人的支援のあり方について検討を行い、指導体制の充実を図る必要がある。</p> <p>新規採用教員が毎年100名を超えて配置されている状況が続いており、今後も各職層の研修を充実させるとともに、各学校の育成システムの構築を進めるため、校内研修へ教育センター教育アドバイザー派遣を行うなど、研修事業との連携を進めていく。</p> <p>今後は、「まちだJ U K U」や「中学校適応指導教室」の運用方針等を2012年度中に作成し、2013年度の実施に向けて準備を進める。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	時代のニーズに応じた学校を建設・整備する
------	----------------------

目的	町田市立小・中学校の施設・設備の整備を進め、子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるようにする
----	--

現状	<p>(1) 児童・生徒の急増対策の一貫として、大規模校化解消のため2009年度には函師小学校を、2010年度には小山中央小学校を新設した。今年度は、2012年度に小山中学校を新設するための準備を進める。</p> <p>(2) 1965年からの20年間で小・中学校が集中的に新設されたため、施設の老朽化が一斉に進んでいる。施設をよりながく使い続けるために計画的な改修が必要である。また、現在の教育内容に即した施設の改築や時代のニーズに応じた教育環境の改善が求められている（中規模な校舎改造、トイレ改修、普通教室等の空調整備、環境に考慮した学校施設（エコスクール）等）。</p> <p>(3) 学校ネットワークは全校整備したが、教員用パソコンや生徒用パソコンの老朽化への対応（5年経過したパソコンは保守部品がなく、修理ができない）、増員した教員に対するパソコンの配置を計画的に行うとともに、個人情報の扱いを含めた教員のセキュリティ意識を高める必要がある。</p> <p>(4) 2008年度から、大戸小学校と武蔵岡中学校による合同校舎型小中一貫校の開校に向け、地元の意見を取り入れながら準備を進めてきた。2010年度には、これを踏まえた小中一貫校の基本計画を作成し、2012年度の開校に向けて準備を進めている。</p>
----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校新設事業（施設課）	小山中学校（新設）の2ヵ年工事が2年目に入るので年度末までの完了を目指し、工事を行う。	B	計画どおり校舎・付属棟の建設工事が完了し、2012年4月の開校を迎えることができた。校庭整地工事は6月末完了となる。	<p>函師小学校をはじめ、学校新設事業を中心にエコスクールの整備推進をしてきた。小山中学校においては太陽光発電容量規模を拡張し、より環境負荷の軽減を図った施設にすることができた。</p> <p>児童急増の著しい地域において適正な規模の学校運営ができるよう、今後も注視する必要がある。</p>
(2) 学校施設リファイン計画（施設課）	<p>航空機等の騒音による教育環境への障害に対応するため、防音工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田第四小学校（第二期） ・南第三小学校（第二期） ・町田第五小学校（第一期） ・薬師中学校（第一期） <p>トイレ改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校、中学校1校 ・空調機設置工事を行う。 ・中学校15校 	B	<p>防音工事は概ね計画通りに進んでいる。</p> <p>工事完了校：町田第四小学校 ほか3校は工事継続（南第三小学校の第二期工事は出来高不足のため繰越となったが計画どおりに竣工する予定）</p> <p>トイレ改修工事及び空調機設置工事は計画通り完了した。</p>	<p>防音工事、トイレ改修工事及び空調機設置工事は、計画通り完了した。</p> <p>次年度以降も継続して、トイレ改修及び空調機設置工事を行っていく。特に室温上昇の著しい夏季を快適な教育環境に整備するため、2012年度内に小学校35校の普通教室空調機設置工事を完了させる。</p>

<p>(3) 学校ネットワーク整備事業 (指導課)</p>	<p>2009年度に教員用パソコン配置率100%を達成したが、今年度増員した教員分のパソコンの配置及び耐用年数を経過した学校ネットワークの各学校サーバの更新作業を100%実施する。</p>	<p>B</p>	<p>2011年度に増えた教員分のパソコン83台を整備するとともに、耐用年数が経過しているパソコンの更新(教員用パソコン280台)を進め、教員用パソコンの配置100%を維持した。</p> <p>小・中学校61校の学校ネットワークサーバの更新作業を100%実施した。</p>	<p>老朽化した教員用パソコンの更新を進めるとともに、増員した教員分のパソコンを配置することにより、校務の情報化を進めることができた。</p> <p>老朽化した学校のサーバを更新したので、安定したネットワーク環境で運用できるようになった。</p> <p>老朽化(5年経過)したパソコンの買い換えが必要である。</p> <p>パソコンの計画的買い換えを実施していく。</p>
<p>(4) 小中一貫校設置事業 (教育総務課、施設課、学務課)</p>	<p>合同校舎型小中一貫校の開校に向け、基本計画に基づき進捗管理を行うとともに、開校のPRに努める。</p> <p>一貫校の工事を行う。</p> <p>一貫校の呼称検討委員会を設置し、その報告に基づき学校名を設定する。また、特例的に就学希望者の受け入れを認める「小規模特認校制度」を導入する。</p>	<p>A</p>	<p>部内関係課による様々な取組の情報共有を図り、引越しを含めた工事工程の進捗管理を適切に行った。</p> <p>市長記者会見、広報誌への記事掲載、町テレによる放映、町田駅、相原駅へ横断幕掲示など開校のPRを行った。</p> <p>小中一貫校整備工事を行った。</p> <p>一貫校の呼称検討委員会の報告に基づき、学校名を「町田市立小中一貫ゆくのき学園」に決定した。また、「町田市小規模特認校制度実施要綱」を制定し、通学区域外から小中一貫校への就学希望者の受け入れを行った。</p>	<p>計画通り小中一貫校整備工事及び学校内の移転を完了させ、4月1日に町田市初の合同校舎型小中一貫校を開校することができた。</p> <p>諸手段により、小中一貫校開校のPRを行い、市民への情報提供を行った。</p> <p>決定した学校名は、地域住民の代表を中心とした検討委員会で候補とされたものであり、地元の意見を取り入れることができた。また、「小規模特認校制度」の導入により一貫校への就学機会の拡大を図った結果、6名の児童が通学区域外から就学した。</p>

実施状況 (内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

評価 ・ 考察	<p>教育プランの重点事業である学校新設事業が計画通り完了し、目標を達成することができた。</p> <p>今後とも老朽化する学校施設の改修等を計画的に行い適正に維持管理するとともに、施設リファイン計画を推進することにより教育環境の改善や、航空機等の著しい騒音による教育環境への影響を軽減するため防音工事を進めていく。</p> <p>老朽化した教員・児童生徒用パソコンの計画的な更新を進めていく。</p>
---------------	---

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	一貫・連携した教育を推進する
目的	小・中学校の一貫教育を軸に、様々な連携教育を進めることを通して、生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てる
現状	<p>(1) 現在、市内の小・中学校においてオーストラリアの子どもたちと電子メールによる交流を実施している。電子メールによる交流の参加校の拡大を進めるとともに、より効果的に国際交流につながる活動を研究し推進する必要がある。</p> <p>(2) 小・中学校が連携を密にした教育を推進するため、小中一貫指導推進校の研究の充実を図ることが必要である。</p> <p>(3) 市内の大学との間で進めてきた連携協定による教員対象の研修をより充実させ、教育課題解決に向けた具体的な方策を進めるとともに、市内他大学との教育連携についても今後の可能性を検討する必要がある。</p>

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 国際理解教育推進事業(国際交流活動)(指導課)	市内小・中学校の児童・生徒がオーストラリアの小・中学校の児童・生徒と電子メールを使って交流する機会を増やすとともに、新たな国際交流の活動を推進する。	C	<p>市内小・中学校6校でオーストラリアの児童・生徒と電子メールによる交流を実施した。</p> <p>インターネット回線を利用したテレビ双方向コミュニケーションシステムを活用し、台湾の小学校とテレビ会議による交流を行った。(本年度はモデル校として1校を対象とし、10回実施した。)</p>	<p>電子メールによる授業は学校数を増やすことは出来なかったが、直接の海外の現地学校とリアルタイムでインターネットを利用したテレビ会議を実施することができた。</p> <p>新学習指導要領の実施に伴い、国際交流の授業が実施できる時間数の確保が難しくなった。</p> <p>電子メールでの交流ではなく、テレビ会議方式での授業を実施した方がリアルタイムで相手との会話ができて、コミュニケーション効果が高いと考えられる。今後はこれらの効果検証をさらに深め、交流の方向性を考えていく必要がある。また、本年度は、モデル1校の公開授業を通して、さらに教育効果を高めるためにも実施校を増やしていく予定である。</p>

<p>(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定） （指導課）</p>	<p>小中一貫指導推進校を10校以上指定し、共通課題の解決に向けて、小・中学校が一貫した指導実践に取り組み、1月に報告会を開催することで、成果を全校に周知する。</p> <p>小・中学校の教員及び児童・生徒との交流を促進し、一貫した指導計画（9年間）等の作成をする。</p> <p>2012年4月に開校する大戸小学校と武蔵岡中学校による小中一貫校において、小中学校合同校舎型の特色を生かした教育課程を編成する。</p>	<p>B</p>	<p>小中一貫教育モデル校を5地区12校指定し、生活指導や学力向上等に関する共通した課題の解決に向けて取り組んだ。小・中学校の教員や児童・生徒の日常的な交流、合同研修や合同授業の取組を行った。また、モデル校において、9年間を見通した指導計画を作成した。</p> <p>2月にモデル校報告会を行い、その取組の成果について発表した。</p> <p>小中一貫校（ゆくのき学園）の生活時程の調整、行事の工夫、小中学校教員の校種を超えた指導等、特色ある教育課程を編成した。</p>	<p>それぞれの地区において課題を明らかにし、その解決に向けて、小中学校の教員が共通の課題をもって取り組むことができた。</p> <p>中学校入学前に実際に部活動を体験したり、中学校の教員が小学校に教えに來たりすることによって、中1ギャップが緩和された。</p> <p>町田市における「小中一貫」の用語について、概念規定を明確にする必要がある。</p> <p>全校が小中一貫指導推進校になるように、計画的に指定していく。</p> <p>モデル校の取組みに小中一貫町田っ子カリキュラムの充実を位置付け、成果の検証を行う。</p> <p>ゆくのき学園の取組の報告会等を実施し、成果を町田市小中一貫教育の推進に生かす。</p> <p>ゆくのき学園の教育課程の円滑な実施に向け、今後も支援を継続的に行う。</p>
<p>(3) 大学連携事業（連携の拡充） （指導課）</p> <p><14 p (3)・17 p (5)と関連></p>	<p>玉川大学や桜美林大学と連携して進めてきた夏季研修や不登校学習支援を引き続き進める。</p> <p>市内外の他大学との新たな教育連携についても、協定締結を目指して検討を行う。</p>	<p>B</p>	<p>夏季研修は、大学の節電対策の影響により、49講座の予定を37講座に変更して行った。</p> <p>不登校学習支援は大学との連携により実施するとともに、年度末に大学に出向き次年度への方向性を話し合った。</p> <p>他大学との連携については、各学校において個別に進められている事例もあることから、その支援を行った。</p>	<p>研修内容を精査し、実技研修の増加させたことにより肯定的評価が95.7%（前年度比10.4%増）となった。今後も研修計画を重視させることで学校の実態に沿った研修を企画・運営する。</p> <p>協定締結している大学との連携とは異なる連携方策を検討し、教育委員会として他大学との連携体制を構築する。</p> <p>夏季研修については、教科の専門性向上や特別支援教育、学級経営・集団づくりに関することや現在の教育課題に対応したものなど、より実践的な講座を計画していく。</p>

実施状況（内容、回数、期日等） A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた

C・・・計画通りにはいかなかった

評価 ・ 考察	<p>小中一貫指導推進校として効果を最大限に発揮するため、今後は、小中一貫町田っ子カリキュラムの内容を、新学習指導要領や地域の特性に対応した内容に改訂し、小中一貫指導推進校としての取り組みと連携を図る必要がある。</p> <p>国際理解教育推進事業（国際交流活動）については、メールでの国際交流だけではなく、テレビ会議方式などの効果的な方法を研究し、今後の方向性について検討する必要がある。</p> <p>大学と連携した夏季研修については、研修内容の精査、講師選定のための大学との話し合いを充実させたことにより、質の高い研修を実施することができた。今後も、学校や大学側のニーズを把握するとともに、教育課題に即した連携のあり方を進めていく必要がある。</p>
---------------	--

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	地域協働の学校を創る			
目的	各学校が地域住民等の支援と評価をこれまで以上に受け、教育活動の改善と充実を図ることを通して、学校への信頼度を高める			
現状	<p>(1) 文部科学省の「学校、家庭、地域の連携による教育支援活動促進事業」を活用し、地域のボランティア候補の発掘や紹介、教育活動のコーディネートを行うボランティアコーディネーターを全校に配置した。今後、学校支援ボランティア推進事業の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(2) 学校支援者の情報を一元化し、学校の実情やニーズに応じた地域人材の募集、登録、紹介、配置といったシステムの構築を図り、学校教育の支援を行っている。</p> <p>(3) 町田市版のコミュニティースクールとして、教育活動の支援及び学校評価等を行う学校支援地域理事を各校に置き、地域協働の学校（スクールボード校）を創る事業を進めており、2010年度までに33校に理事を配置した。引き続き事業を推進し、学校と保護者、市民の理解・協力関係を構築していく必要がある。</p>			
取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
<p>(1) 学校支援ボランティア推進事業（指導課）</p> <p>(2) 学校支援センター事業（指導課）</p>	<p>学校の実情やニーズに応じた地域人材を確保するためのネットワークの構築を図る。</p> <p>全校に配置されたボランティアコーディネーターの活動及び連携・連絡体制の充実を図るために、研修会及び連絡会を開催する。</p> <p>ボランティアコーディネーターを活用し、小中学校が連携した活動をひろげていく。</p>	A	<p>町田学校支援ネットワークシステム（MGN）のPCを新規10校に整備し、合計22校（市内の1/3の小中学校）が結ばれた。地域人材の確保や学校間の情報交換に活用している。</p> <p>ボランティアコーディネーターミーティング（一部研修を兼ねて実施）を小学校は6地区で各2回、中学校は合同で2回行った。この他にも地区によって自主的にミーティングを行ったり、地区校長会との合同ミーティングを行ったりした。また、全体会として学校支援連絡会を開催し、情報交換等を通して、連携を深めた。</p> <p>小中学校のボランティアコーディネーターが協働して取組む状況が少しずつ増えてきた。</p>	<p>ミーティングは、様々な経験を共有する場として、単なる情報交換を超えて活動を検討する場となりつつある。その結果、コーディネーター相互の連携が深まり、子ども達が貴重な体験学習をする授業に繋がった。</p> <p>ネットワークシステムの配置が進み、学校支援センターと各小中学校との連携や地区間での情報交換が活発になった。</p> <p>多様なボランティアを確保できるため、様々な学習展開が可能になり、教育内容の質が向上した。</p> <p>中学校のニーズに応じられるよう、学校と学校支援センターとが連携し、専門的な人材や連携先（保育体験の受け入れ先等）の確保などを行い、中学校のボランティアコーディネーターの活動を活性化させる。</p> <p>更に人材を確保するよう支援するとともに、中学校と小学校のコーディネーターが協働した活動を進めていく。</p>

<p>(3) 町田市スクールボード校の指定 (教育総務課、指導課)</p>	<p>全校に学校支援地域理事を配置し、地域協働の学校(スクールボード校)をつくるための環境整備を行う。</p>	<p>B</p>	<p>今年度は、新たに18校に学校支援地域理事を配置し、全校に配置を終了した</p>	<p>2011年度ですべての学校に学校支援地域理事を配置し、地域協働の学校づくりに向けた環境を整備することができた。</p> <p>一部の学校で学校支援地域理事の任命が年度の後半にずれこむなど、学校支援地域理事の活動が十分でない学校があった。</p> <p>各学校において、学校支援地域理事の活動が更に活性化するように支援していく必要がある。</p>
---	---	----------	--	---

実施状況 (内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>ボランティアコーディネーターの全校配置、学校支援地域理事の全校配置により、学校が地域に支援や評価を受け、地域と協働して教育活動の充実を図ることができる体制が整った。</p> <p>学校ボランティアの推進については、ボランティアの活動により子ども達が様々な体験をする機会が増えている。今後は学校単位だけでなく小中学校で連携した活動を推進していくとともに、ボランティア間、学校間の情報共有のためのシステム整備を進め、さらに活動を充実させていく。</p> <p>学校支援地域理事を配置した学校において、理事による学校評価及び教育活動の支援をさらに活性化させていく必要がある。</p>
------------------------	---

点検及び評価シート 【学校教育部】

重点施策	教員が学校教育に専念できる体制を支援する
目的	小・中学校の教員が、専門家や協力者、法制度整備などの支援や条件整備により、教育活動に専念できるようになることを通して、学校教育の充実を図る
現状	<p>(1) 各学校における外部との折衝能力を高めるために、接遇等の教員研修、弁護士メール相談制度を実施している。</p> <p>(2) 小・中学校の教員が教育活動に専念できるように、特別支援教育の専門家等の派遣等、学校への支援体制の一層の強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 給食費については、未納者を発生させない対策、未納者が発生した場合の対策を講じる必要がある。前者の対策として、2009年度に町田市学校給食費徴収規則を施行している。</p>

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学校パートナーシップ推進事業 (教育総務課、指導課)	<p>校長研修会、副校長研修会、生活指導主任会、初任者研修で外部講師を招き、外部折衝力の向上に関する研修を行う。</p> <p>弁護士メール相談制度を継続・周知するとともに、市の法務担当との連携を行い、学校へのサポート体制を強化する。</p> <p>警察署や児童相談所等関係諸機関との連携を図り、関係諸機関代表者会を定期的に開催し、学校へのサポート体制を強化する。</p>	B	<p>職層に応じた外部折衝力に関する研修を実施した(校長研修会：家庭・地域との円滑な連携について、副校長研修会：百貨店の顧客対応について、初任者研修：接遇等)</p> <p>弁護士メール相談を2件行った。</p> <p>学校からの要請に応じて、市の法務担当と連携し、対応することで、学校のサポートを行った。</p> <p>生活指導主任会等の機会を活用し、警察と学校との連携を進めるとともに、ケース会議等においても、関連機関との連携を図り、課題改善に向けた対応を協議した。</p>	<p>市の法務担当(弁護士)の連携により、学校として迅速、適切に対応することができた。</p> <p>保護者対応を含む、外部折衝力を教員が身に付けていくことは一層必要となってきた。今後も外部折衝力に係る研修を職層や分掌に応じ計画的に実施する必要がある。</p> <p>弁護士メールについては回答までの期間が長く制度継続について検討が必要である。</p>

<p>(2) 特別支援教育推進事業 (指導課)</p>	<p>心理系の大学院生・大学院卒業生等による巡回指導員の派遣、医師や大学教授で編成する専門家チームの派遣を学校の要請に応じて行う。 学校に対する制度の周知を年1回から学期ごとに行うようにし、年間の派遣回数は、巡回指導員は1000回、専門家チームは20回を目標とする。</p> <p>1学期中に退職校長による巡回相談員が市内62校全校を訪問し、各校の課題の把握し、指導助言を行う。</p> <p>2～3学期には、特別支援学級専任相談員が課題のある学校へ訪問して、支援策を検討するとともに、巡回指導員への支援方法に関するアドバイスを行う。</p>	<p>A</p>	<p>2010年度までは、隔週に1回派遣していた心理系大学院生等による巡回指導員を毎週1回派遣する制度に改善した。</p> <p>巡回指導員は、小学校41校、中学校15校から要請があり、延べ派遣回数は1,360回であった。</p> <p>専門家チームによる協議会を延べ学校数で小学校39校、中学校15校で実施し、指導・助言を行った。</p> <p>退職校長による巡回相談員は、計画的に全校に2回以上、合計150回訪問した。(2010年度156回)</p> <p>巡回相談員や特別支援学級専任相談員が、特別な配慮を要する児童・生徒がいる学校を訪問し、支援方法に関する指導・助言を行った。</p>	<p>巡回指導員については、周知方法の改善により制度の理解が深まったため、延べ派遣回数は昨年度1,304回から大幅に増えた。また、学校からの毎週派遣して欲しいとの要望に応じて制度を改善した。</p> <p>専門家チームや特別支援学級専任相談員の派遣要請については、学校により希望する回数に差があったので、専門家チームや特別支援学級専任相談員の有効性について周知を行うことが課題である。</p> <p>巡回指導員訪問後の継続相談や継続指導を深め、実質的な支援の実行性をあげていく必要がある。</p> <p>今後も巡回指導員の人材確保と制度の改善について、継続して取り組むとともに、各校の現状と課題の把握に努める必要がある。</p>
<p>(3) 給食費等未納対策 (保健給食課)</p>	<p>未納対策として「町田市学校給食費徴収規則」に基づく運用を行い、給食費未納額の縮減に努める。</p> <p>各学校と協力し、給食費未納者の割合を0.1%以下にする。</p>	<p>B</p>	<p>給食費未納額は、約203万円となり、未納率は0.20%となった。(昨年度202万円 0.20%)</p> <p>給食費未納者の割合は、0.39%で、未納者数92人であった。(昨年度0.41%未納者数99人)</p>	<p>町田市学校給食徴収規則に基づき、給食の申し込み制の実施、校長と教育委員会の連名の督促状を出したことにより、未納者が縮減した。</p> <p>給食費未納者の割合については、低下したものの、目標を達成できなかった。</p>

実施状況 (内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

評価 ・ 考察	<p>各学校の外部折衝力を高めるための教員研修については、各職層の実態を踏まえ研修内容や講師選定に重点をおくことで実態に沿った研修が実施されてきている。</p> <p>弁護士メールについては回答までの期間がかかるため検討が必要であるが、市の法務担当の連携により、学校として迅速・適切に対応することができた。</p> <p>巡回指導員の制度についての理解が深まったことで学校からのニーズも増え、延べ派遣回数は増加した。巡回指導員の派遣については、隔週1回の派遣から毎週1回派遣する制度に改善し、学校からのニーズに十分な対応ができた。</p>
---------------	---

点検及び評価シート 【生涯学習部】

重点施策	市民のニーズにあった学習機会を提供する			
目的	市民ニーズに即した学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習活動が活発に行われるようにする			
現状	<p>(1) 生涯学習の総合的な計画、情報の提供、学習相談、ネットワーク形成などを内容とする「生涯学習のセンター機能」が整備されていないため、市民の生涯学習のための支援が不十分な状態にある。</p> <p>(2) 市全体の学習機会の提供が整理、体系化されていないため、市民にわかりにくく、また、市民のニーズにあった学習機会の提供が十分でない。</p> <p>また、学習の機会が中心市街地に偏在し、地域での組織的な学習の機会が少なく、地域の教育力を活性化する施策が不足している。</p>			
取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 学習機会の提供計画策定事業 (生涯学習課)	市全体の学習機会を再整理して体系化し、生涯学習センターの2012年4月設置に向け、効率的に事業を展開できるよう執行体制の見直し、例規の整備、事業計画の作成を行う。	B	<p>市民大学事業、公民館事業等を含め生涯学習センター事業を体系化し、「2012年度町田市生涯学習センター事業体系」を作成した。</p> <p>生涯学習センター設置に必要な例規等の整備や、組織改正を行った。</p>	<p>生涯学習センター設置の準備を完了することができた。</p> <p>市民大学事業と公民館事業の内容をさらに精査する必要がある。</p> <p>町田市社会教育委員の会議による「町田市生涯学習センターへの提言」を参考にし、センターの新規事業である学習情報の一元的な収集・発信、学習相談等の実施に向けて、具体的目標や実施スケジュールを明確にする。</p> <p>PDCAサイクルにより、生涯学習センター事業をマネジメントするシステムを確立する。</p>

<p>(2) 生涯学習コーディネーター養成事業 (生涯学習課)</p>	<p>2010年度に引き続き、市民・市民団体の自主的な学習講座の企画・運営と、地域での活動を支援するため、生涯学習コーディネーター養成講座を市民大学等で実施する。</p>	<p>B</p>	<p>前年度と同様、実際に市民団体に活動している市民等を対象として、市民大学の生涯学習コーディネーター養成講座(全5回)を、2012年2月11日から3月17日の期間で開催した。受講者は実人数26名(対前年度5名減)、延べ人数110名であった。</p>	<p>7月に、前年度の講座修了生を中心とする「まちだ生涯学習コーディネーターの会」が発足し、今年度の受講者も参加するなど、受講者相互の研鑽や交流を目的とする自主的な活動が生まれている。</p> <p>今後の事業実施に当たっては、民間団体による同種の制度等との違いの明確化や、事業目的に応じたカリキュラムの充実、修了生がその成果を活かせる場の確保などの課題を解決する必要がある。</p>
---	---	----------	---	--

実施状況 (内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>生涯学習センターの設置準備が完了したことは、施策目的の実現に向けた大きな第一歩である。今後は、生涯学習センターがその機能を十分に発揮できるよう毎年事業計画を見直すとともに、生涯学習審議会や生涯学習センター運営協議会のご意見等を聞きながら、町田市の生涯学習施策の基本となる(仮称)町田市生涯学習推進計画を策定する。</p> <p>生涯学習コーディネーター養成講座については一定の成果を上げているが、生涯学習センターの設置による市民大学と公民館の総合化を機に、行政として実施すべき人材育成のあり方を明確にし、養成から活躍の場の確保まで一貫した制度として再構築する必要がある。</p>
------------------------	--

点検及び評価シート 【生涯学習部】

重点施策	図書館活用の促進を図る
目的	市民が必要とする資料・情報の獲得や未知の本との出会いを通じて、自らの生活をより深く豊かなものにし、子どもたちが、読書の習慣を身に付けることによって、生きる力を養うとともに明日を担う人材として成長できるようにする
現状	<p>(1) 図書館資料の貸出・返却は、市内の図書館（6館）と文学館、移動図書館のサービスステーション（64ヶ所）で実施しており、それに加え2010年9月より3市民センター等で予約資料の受渡しサービスを新たに開始した。しかし、図書館が身近にない地域の市民から、引き続き地域図書館の整備や他施設での予約資料の受渡しサービスの拡大を求める強い要望がある。</p> <p>(2) 子どもがかけがえのない本と出会い、自ら進んで本を読む習慣を身に付けることができるよう、2010年3月に策定した「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を着実に推進し、子どもの読書環境のいっそうの充実を図る必要がある。</p>

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築（図書館）	小山市民センター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所（リエゾン）の3施設で行っている予約資料受渡しサービスの実施後の課題整理を行う。	A	市民センター等と調整を図りながら資料の受渡しサービスを行った。その結果、2011年度の3施設での合計貸出冊数は、36,361冊に増加し、安定したサービスを提供することができた。	<p>新たに実施したサービスであるが、大きな問題もなく、当初の予定を上回る利用実績となった。</p> <p>他施設での実施要望が寄せられており、引き続き図書館が身近にない地域への拡大に向け検討する。</p>
(2) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の推進（図書館） * 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業から事業名変更	第二次町田市子ども読書活動推進会議を開催し、第二次計画の進捗状況の検証、総合調整、情報交換等を行う。また、引き続き各取組項目の推進に努める。	B	<p>前年度の取組項目をまとめた「第二次町田市子ども読書活動推進計画2010年度取組状況報告書」を発行した。</p> <p>第二次町田市子ども読書活動推進会議を2回開催した。1回目は2010年度の進捗状況の検証、情報交換を行い、2回目は2011年度の間接報告と2012年度の取組みについて意見交換を行った。</p>	<p>第二次町田市子ども読書活動推進会議を予定どおり開催し、また、「第二次町田市子ども読書活動推進計画2010年度取組状況報告書」を発行した。</p> <p>引き続き第二次町田市子ども読書活動推進会議を開催し、庁内関連各課、関連施設等と情報交換を行いながら、計画の進捗に努める。</p>

<p>(3) 地域図書館の整備</p> <p>* 新規追加事業</p>	<p>(仮称)鶴川駅前図書館の開館準備のため、図書資料31,000冊を購入する。</p> <p>忠生市民センターの建替に伴う(仮称)忠生図書館の建設に向け、プロジェクトチームを発足させ、基本設計に参画する。</p>	<p>B</p>	<p>鶴川駅前図書館の開館用資料約32,000冊を購入した。</p> <p>(仮称)忠生図書館は、館内にプロジェクトチームを発足させ、10月から庁内の基本設計検討会議に職員が参画し、予定どおり基本設計が終了した。</p>	<p><鶴川駅前図書館> 開館用資料を予定冊数購入することができた。</p> <p>2012年10月の開館(予定)に向け、資料購入、備品購入などをすすめる。</p> <p><(仮称)忠生図書館> 基本設計が終了した。</p> <p>庁内の実施設計検討会議に参画するとともに、効率的な資料購入計画などを策定する。</p>
-------------------------------------	---	----------	--	---

実施状況 (内容、回数、期日等) A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>市民センター等での返却や予約資料の受渡しサービスの実施は、図書館が身近にない市民にとって画期的なサービスであり、利便性が大幅に向上したといえる。今後は、事業の拡大について検討し、方向性を決定する必要がある。</p> <p>「第二次町田市子ども読書活動推進計画」は、「町田市子ども読書活動推進会議」を設置するなど年度当初の計画を予定どおり実施することができた。今後も実施に当たっては庁内関連各課、関連施設等との協力は不可欠であるため、情報交換を行いながら計画の進捗に努める。</p> <p>地域図書館の整備は、鶴川駅前図書館、(仮称)忠生図書館とも年度当初の計画を予定どおり達成することができた。今後、開館に向け計画的に準備を行う必要がある。</p>
------------------------	---

点検及び評価シート 【生涯学習部】

重点施策	文化財活用の促進を図る
目的	貴重な文化遺産を将来にわたって保存し、市民が文化財に触れることで文化財の価値を実感できることを通して、郷土に親しみ誇りをもてるようにする
現状	(1) 従来から、文化財の修理等の維持保全事業が優先される傾向にあり、市民への活用、還元の取り組みが不十分な状況にあった。そこで、文化財に市民がより親しめるよう、2010年度から個々の市内文化財の管理・活用計画（文化財総合活用プラン）の策定作業を開始し、検討を進めている状況である。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 文化財総合活用プラン策定事業（生涯学習課）	<p>昨年度設定した「文化財総合活用プラン」の各個別事業について、重要度と緊急性を文化財保護審議会において精査し、優先順位を決定する。</p> <p>国重要文化財「旧永井家住宅」保存改修工事を完了し、再公開する。</p> <p>高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平）の用地取得を行い、遺跡の整備活用に向け準備を進める。</p> <p>忠生遺跡調査会の終了に伴う残務整理を行うとともに、出土品の整理と利活用を進める。</p>	A	<p>文化財保護審議会で「文化財総合活用プラン」の各個別事業を精査・検討し、その重要度・緊急性による優先順位付けを行い、来年度実施すべき事業5件を確定した。</p> <p>予定どおり10月31日に「旧永井家住宅」の工事を完了した。再公開にあたり市民団体の協力を得て記念行事を開催し、合計266人の参加者があった。</p> <p>関係部署と調整しながら、高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平）予定用地の買収を完了し、併せて当該用地の防災対策工事を実施した。</p> <p>年度内に3冊の報告書を発行し、残務整理を完了した。忠生遺跡出土品3点を新たに文化財指定し展示公開した。</p> <p>文化財指定を推進していくために、「町田市文化財指定基準」を制定した。</p>	<p>旧永井家住宅の改修工事では、茅葺き屋根葺き替え見学会や市民協働による再公開イベントの開催、また出土品の活用として、忠生遺跡出土品の新規文化財指定や記念展示会の開催等を通じて、多くの市民が郷土の文化財に触れる機会を提供できた。</p> <p>今後の業務展開の指針とするため、次年度内に「文化財総合活用プラン」の策定を完了する。</p> <p>高ヶ坂石器時代遺跡の取得用地については、次年度より整備に向けての測量及び検討委員会を組織して、保存管理計画を策定していく。</p> <p>今年度、「町田市文化財指定基準」を制定した。これを基に、順次文化財指定を進めていく。</p>

実施状況（内容、回数、期日等） A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

評価 ・ 考察	<p>年度当初の計画についてはほぼ予定通り実施できたことから、施策目的の達成に向けて一定の成果があったものとする。引き続き、多くの市民が文化財への知識・関心を深めていけるようなイベントの実施、情報の発信等に取り組んでいきたい。</p> <p>個々の文化財の維持管理等については、計画的な実施のための指針として文化財総合活用プランを策定する予定であるが、併せてプランの着実な実施を可能にする職員体制等の条件整備が必要である。</p>
---------------	---

点検及び評価シート

重点施策	市民に開かれた教育行政を進める
目的	市民に開かれた教育行政を進めることにより、社会的要請や市民ニーズに応じた施策運営を心がけるとともに、教育施策に対する理解や協力を得て、施策の成果を高める
現状	<p>(1) 2008年度から、教育委員会の施策等の点検及び評価について、学識経験者等の知見を活用し自己点検及び評価を実施している。</p> <p>(2) 教育委員会の施策等について、広報誌、ホームページ、報道機関への情報提供等の手段により広報活動を行っている。より親しみやすく、わかりやすい情報発信を行うことにより、市民、保護者の理解、協力を得る必要がある。</p> <p>(3) 2011年度に子ども教育委員会を実施するため、そのあり方について検討している。</p>

取組(事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果・課題・展望
(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施 (教育総務課)	<p>引き続き点検及び評価を実施し、改善に向けたPDCAサイクルを確立する。</p> <p>公表にあたっては、市民にわかりやすいよう報告書を工夫する。</p>	B	<p>学識経験者による助言を踏まえ、2010年度の施策等の点検及び評価を実施し、市民への公表を行った。</p> <p>点検及び評価の実施にあたり、成果、課題及び展望を明らかにし、今後の取組に向けた情報の共有を行った。</p>	<p>2010年度の施策等の点検及び評価を行い、次年度の施策の実施にあたっての課題等を確認することができた。</p>
(2) 積極的なパブリシティの推進 (教育総務課・各課)	<p>教育プランに基づく施策の紹介、各学校の特色ある教育活動など読まれる広報紙として「まちだの教育」をつくとともに、報道機関への情報提供を積極的に行う。</p>	A	<p>まちだの教育の紙面をリニューアルし、写真や図表を多用し、学校での特色ある教育活動を紹介するコーナーを新連載として取り上げるなど、市民が親しみやすい広報紙を作成した。</p> <p>被災地支援・放射能関係や文化財等の情報提供を含め、報道機関へ200件を超える情報提供を行った。</p>	<p>広報紙面をリニューアルしたことにより、市民から、紙面が明るいイメージになり、読みやすくなったとの意見があった。</p> <p>被災地支援や小・中学校へのPHS配備の情報等、報道機関への情報発信件数が、昨年度に比べ大幅に増加した。</p> <p>今後も紙面や発行回数のあるあり方等について検討し、よりよい広報紙の作成に向け、改善を続けていく。</p>

<p>(3) 子ども教育委員会の開催 (教育総務課)</p>	<p>市内42校の小学校の代表を子ども教育委員に任命し、テーマについて教育委員とともに話しあう会議として子ども教育委員会を実施する。</p>	<p>B</p>	<p>今年度は「小学生から「ECO」発信！」というテーマで、環境問題に対し、小学生が自らできる取り組みについて話し合った。</p> <p>子ども教育委員会で話し合われた内容は、報告書にまとめ、ホームページで公表した。また、その内容をポスターにし、学校での周知、啓発に活用した。</p>	<p>参加した児童や保護者のアンケートからは、エコについて改めて考える機会となった、他の学校の様々な取組を知ることが出来てよかったなど肯定的な評価が多くあった。</p> <p>子ども教育委員会終了後、事前準備の方法、話し合いの進め方や時間配分等、次年度に向けて改善すべき点を整理した。次年度の子ども教育委員会は、その点を踏まえて推進していく。</p>
------------------------------------	--	----------	--	---

実施状況（内容、回数、期日等） A・・・計画を上回る成果があった B・・・概ね計画通りに実施できた
C・・・計画通りにはいかなかった

<p>評価 ・ 考察</p>	<p>現在、教育委員会の取り組みについて、教育広報の提供、報道機関への情報提供、ホームページによる事業の紹介、教育委員会の施策等の点検及び評価の公表等、様々な手段により情報を提供している。</p> <p>市民・保護者等の理解、協力を得て施策を進めていくためには、まず、教育委員会が行っている取り組みを知ってもらうことが重要である。今後も一層積極的に情報提供に努め、その評価を受け止めながら施策を推進する必要がある。</p>
------------------------	---

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

家田 晴行（東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授）

“町田の教育”の特徴を各部署が様々な施策の中でよりよく具現化を図ろうとしている努力が伺える。例えば、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の4領域を軸としたカリキュラムの特性化、教育活動に専念できる環境作りとしての特別支援教育の支援体制や弁護士相談制度等のサポート事業である。今後も形が変わることがあってもそのポリシーの継続を図っていただきたい取り組みであると考えます。

一方で、これから充実を図っていかれるであろうと思われる課題や検討を要する課題についても述べておく。

一つは人材作りである。町田市に限ったことではないが、若手教員の増加とともにベテラン教員の退職が進み、学校の文化や教員の指導技術の衰退が始まっている。こうした文化や伝統をどのように継承して新しい学校文化として構築していくかは、学校だけに任せておけないことであると考えます。教育委員会として“町田の教育”の軸ともなる研修を教科・領域の指導法に限らず様々な指導技術も含めた幅広い研修内容を考えていただきたい。

二つめに、町田市が掲げる「小中一貫教育」のシステムである。本来、小中一貫教育というのはカリキュラムや指導方法が一貫する故、指導の効果が期待されるものである。品川区ほどではないにせよ、小中の教員が一緒になって学力の向上のためには何を考え、どのように進めていくことが望ましいのかを協議できる場、例えば小中共同の研究授業を行う研究会等を設定していく必要があると考えます。

とりわけ、学力向上は本市の至上命題ではないかとも考えます。

三つめに、図書館は本を貸し出すところではなく、資料を活用する場としてのコンセプトをもってほしいことである。学校図書館も単に本を読む場から、その資料を活用して様々な問題解決の方策を探る場として変わってきている。学校に要望された本を配送・提供するだけでなく、学習の場として活用ができるよう学校との連携を図っていただきたい。

2011年度には町田市初の合同校舎型小中一貫校が誕生したり、スクールボード校が全学校に広がるなど、当初の計画が着実に達成された年と言えよう。ただ、新たな仕組みを支える内容に注目すると、小中一貫のカリキュラムの研究やスクールボードを構成する理事の活動内容の検討など、不十分な点が散見される。出来上がった施設や制度を生かして、町田の教育の内実を豊かにしていくことが今後の大きな課題である。

全体を点検して感じることは、学校がいかに地域と深く結びつき、その力を必要としているかということである。小中一貫にしても地域の理解と協力は不可欠だろうし、不適應生徒への支援、国際理解教育、学校ボランティア、スクールボード校、学校パートナーシップなどの諸事業において、父母はもとより地域の人材の活用は必須の課題である。大学との連携もいくつもの重点事業で追求されている。そして町田という町には、さまざまな分野で活躍する専門家が多く住んでいるし、市民団体の活動も活発であり、分野を異にする個性的な大学がいくつもある。これらの教育資源をいかに活用するかという視点がもっと強調され、具体的な取り組みが広がり深まることを期待したい。

生涯学習は、そうした見地から言えば、学校教育と別の領域ではなく、学校を支える地域の教育力の向上を目指す活動でなくてはならない(教育プラン・基本方針4)。一般には生涯学習について、高齢者を主眼とする趣味や教養の追求と、狭く捉える見方が根強くある。それを一概に否定するものではないが、生涯学習はもっと幅広く、子どもから若者、働く世代の学習を包含し、学習成果を地域社会に還元する場として捉え直し、学校のさまざまな活動と接続するような仕掛けを作り出すべきだと考える。

2011年度に市全体の学習機会を再整理し体系化するために、事業や執行体制が見直され、「生涯学習センター」の設置が決まり、新年度とともにスタートしたことは喜ばしいことである。この新センターが学校と地域をつなぐプログラム開発や人材養成の場として発展して行くことを期待している。

今後の点検評価について一言。評価の対象となる「重点事業」だが、何を重点事業に置くかについて、もとになる「重点施策」に戻って見直しをしてほしい。例えば重点施策7項の「市民のニーズにあった学習機会の提供」は 学習機会の提供計画づくりと 生涯学習コーディネーター養成が重点事業だが、もう少し視野を広げて、若者や勤労者の学習ニーズの把握とか、若者の就労支援に結びつくような講座を開くというような、現状からの脱皮を図るような重点事業を考えたい。同様のことは他の項目にも言えることである。また、「市民に開かれた教育行政」を進めるために広報紙面のリニューアルに取り組んだことを評価するが、さらに一步を進めて、この点検評価自体にも市民参画の仕組みを考えてはどうだろうか。

野澤 滋享（町田市立中学校PTA連合会会長）

2008年に「町田市教育プラン」が策定され、年々その実施状況は充実して来ていると思われる。しかし、そのうちの重点プランについては、計画期間5年であり、見直しの時期にきている。2012年度4月より全面実施となった、新学習指導要領に対応する内容の手直しが必要な箇所もでてきていると思われるので、来年度には、反映が必要である。

今回の重点施策の実施状況10項目の評定は、Aが6、Bが22、Cが1の評価となっており、計画どおりに実施されている。中でも地元の長年の要望であった小山中学校の新設と、町田市で最初の合同校舎型小中一貫校ゆくのき学園の開校は、小中一貫町田っ子カリキュラムの教育推進事業の充実化に大いに指針となる事を期待したい。

小中一貫教育モデル校の報告会に参加したが、各学校ともに真摯に取り組み、その効果を上げるよう熱心に討議、実施されていた。しかしまだまだ手探りのところもあるようで、大変さが実感された。教育委員会のなお一層のきめ細かな指導が必要に感じられた。

文部科学省の「学校、家庭、地域の連携による教育支援活動推進事業」を踏まえ、地域のボランティアの活用、それをコ・デイネイトするボランティアコ・デイネ・タ・が各校に配置されているが、その活動を全体的にみると、小学校においては活発な活動が行われているが、中学校は、学校により、差があるように見受けられるのは、中学校は二・ズが専門的なものであるのが一因かもしれない。今後、中学校として、ボランティアコーディネータの活用については、学校支援センターの更なる情報提供が望まれる。

町田市立中学校PTA連合会の活動方針もまさに「家庭、学校、地域の連携の推進」であり、市立中学校20校が情報交換を密にしながらその実を上げるべく努力している。ことに地域との結びつきに関しては、地域行事への積極的参加、また、おやじの会等による学校行事への支援等があるが、学校によりバラツキもあるように感じられる。今後とも、教育目標の達成のため、PTAとして学校と共通認識をもって微力ながらなお一層の努力をしたい。

【用語の解説】

小中一貫町田っ子カリキュラム

町田市立小・中学校全校で、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四領域の小中連続カリキュラムを作成し、どこの市立小・中学校を選択しても、効果的に学習内容がつながる全市型「小中一貫町田っ子カリキュラム」を展開しています。

小中一貫指導推進事業

生活指導上の課題や学力向上の課題が、地域の小・中学校に共通に存在する状況に対応し、同じ地域にある小学校1校と中学校1校を組み合わせ、指導の目標や重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実際的な小中連携策を進めています。2011年度は5グループ、12校をモデル校として指定しました。

学校施設リファイン

リファインとは、「磨きをかける」「洗練する」という意味を持つ言葉です。単なる学校施設の現状復旧の修繕・改修ではなく、その時代に求められる視点を持って、既存の学校施設を「ながく・よく使い続ける」ため、日頃の維持管理と、中・長期的な計画に基づき学校施設の改修等を行っています。

OJT

OJTとは、On the Job Trainingの略で、「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組」のことを言います。ここでは、学校内における人材育成の取組を指しています。

町田市版コミュニティスクール

地域の力を取り込んだ教育を推進していくために、各校のボランティアコーディネーターを中心とする学校支援ボランティアや地域関係者、PTA等で構成する学校支援地域理事と全校を支援する学校支援センターが連携・協力して、学校を支えていく仕組みが、町田市版コミュニティスクールです。

なお、各校に配置されたボランティアコーディネーターは、学校支援実行委員会が運営するボランティアコーディネーター連絡協議会等に参加することを通して、全市の「地域協働の学校づくり」について共通理解を図っています。

スクールボード校 / 学校支援地域理事

アメリカ合衆国では、州ごとに教育委員会が置かれる前、市町村やそれ以下のコミュニティで学校を維持していくため、住民が自分たちの手で学校を運営していた時期がありました。これが、スクールボード（「学校委員会」又は「学区委員会」）です。町田市では、この「地域が学校を支える」という考えを受け継ぎ、学校支援地域理事を設置する学校をスクールボード校と称しています。

なお、2011年度で町田市立小・中学校全校に対する学校支援地域理事の設置を終了しました。

ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域の方です。学校と地域の間に入り、地域人材の紹介から、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進しています。また、学校とボランティア双方の不安や心配を受け止めたり、教育上のねらいを一緒に考えたりしながら、ボランティアが学校を支援し、学校教育の充実を図るための調整役としても期待されています。

学校支援センター事業

町田市立小・中学校の教育活動を地域の人々の協力・支援により充実したものにするために、地域人材の募集・登録・紹介・研修等の一元的に管理する総合窓口「町田市学校支援センター」の仕組みを構築・推進するものです。

生涯学習センター機能

生涯学習推進のために必要な機能であり、次の3つがあります。

学習等の事業計画立案、生涯学習のネットワークづくり、学習プログラムの開発等の企画調整機能

市民への学習情報を的確に提供する等の情報機能

生涯学習情報の問い合わせに答え、また、市民が企画する学習の相談に対応する等の相談機能

PDCA サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みを指します。

**2012 年度 町田市教育委員会の施策等
の点検及び評価（2011 年度分）報告書**

発行 2012 年（平成 24 年）8 月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 2 2 22
電話 042・722・3111

刊行物番号

1 2 - 3 6

[庁内印刷]